令和6年7月教師認定の申請要領

１．「法話」と「御安心章拝読」に関しては、オンライン（以下「O/L」と表記する）事前講習は必ず1回受講しなければ教師資格認定に申し込むことができない。

１．O/L事前講習は、zoomミーティングアプリを使用するので、受講者はPC環境を整えておくこと。

１．O/L事前講習受講希望者は、**O/L**[**受講日の５日前までに**kinsyokuji @aioros.ocn.ne.jp](mailto:受講日の５日前までにkinsyokuji.aioros@ocn.ne.jp)宛に件名を「教師事前講習希望」と題して、「希望日」「名前（フリガナ）」「緊急時に連絡のつく電話番号」を記し、メールを送ること。O/L講習実施日の3日前までに宗務所より返信のあった者だけが受講できる。

１．O/L事前講習は、5月25日（土）、5月29日（水）の2回、いずれも19時半から約1時間程度行うので、どちらか1回を受講すること。

１．「御安心章拝読」は第五章若しくは第八章の何れかを課題とする。

１．「法話」は、ご讃題を「三帰依文」、或いは「三帖和讃」の中から一首を選び、それに沿った内容とすること。

１．受講が済んだ者は、6月末までに所定の教師資格認定申請書類に、自分の法話原稿（A4サイズ横書き1枚400字で、4枚程度の原稿）を添えて申し込むこと。

１．原稿に基づき、7月27日に法話検定を行うので１５分程度でゆっくりはっきり話せるように検定までに練習しておくこと。

１．申込み締め切り前であっても、認定申請者数が一定数に達したら締切りとする。

１．受講者は、原則、本山南館に宿泊して受講するものとする。但し、個々の事情により南館に宿泊できないものは、あらかじめ申し出ること。

１．教師資格認定が不合格となった場合でも教師資格認定申請冥加金は返還しない。

以上